

平成 17 年度 第 11 回南伊豆町行政改革推進委員会 会議録概要			
日 時	平成 18 年 1 月 25 日 (午後 1 時 30 分から午後 5 時)		
場 所	南伊豆町役場 2F 防災センター		
構成員 及び 出 欠	会 長	渡辺 幸雄	出席
	職務代理者	保坂 好明	〃
	委 員	清水 清一	〃
		大野 千賀子	〃
		佐藤 保孝	〃
		藤田 仁郎	〃
		中川 洋子	〃
		山本 幸雄	〃
	事 務 局	小島 徳三	〃
		松本 恒明	〃
		山口 一実	〃
		鈴木 邦広	〃
審議内容	1 議事録署名人の選出 2 第 10 回行政改革推進委員会会議録概要について 3 南伊豆町の行政改革に関する答申(案)の検討 4 行政改革プロジェクト検討部会報告		
配布資料	1 第 9 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録 2 第 10 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録概要 3 南伊豆町の行政改革に関する答申 4 行政改革プロジェクト検討部会報告書		

(会長挨拶)

今月 3 回目の開催となりました。本日が答申内容検討の最後となります。この後概要版を作成して町長に答申を提出する前に皆さんでもう一度内容を検討していただいて提出する形にしたいと思います。新聞等で東伊豆町のあってはならない問題がありました。本日審議する中にも公共工事の適正化についての項目がありますが、あのような事態にならないように南伊豆町では答申をしっかりと検討し問題を起こさないようにしていただきたいと思います。

(議事録署名人の選出)

第 11 回行政改革推進委員会の会議録署名人に中川 洋子委員を指名した。

(第 10 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録概要について)

1 月 19 日 (木) に行われた第 10 回南伊豆町行政改革推進委員会会議録の概要について前回の内容から更正・追加した部分を説明した。

(南伊豆町の行政改革に関する答申 (案) の検討)

「南伊豆町の行政改革に関する答申」の内容について個別に取上げて説明した上で、内容の校正等を審議した。

- 推進項目 8 自主性・自立性の高い財政運営の確保 -

【視点 3】 公共工事の適正化

- ・指名競争入札の中でも入札に指名する業者の緩和を検討した方が良いと思う。
2 年に 1 回指名参加願を提出させている。公共工事についても協会に入っていない業者も指名している。ただ、400 万円以下は B ランクの業者でも出来るがそれ以上の金額になると業者の資金・人材を多く抱えている業者でないと入札は制限されます。
- ・新たに入りたい業者については 2 年に 1 回の受付だけでなく、随時または 1 年、半年に一回という形でも受付けても良いのではないかと。
ある程度実績を残してもらわないと困るので 2 年に 1 回で良いと思うが、指名参加願の随時受付については文章の中に入れて、随意契約の見直しについては方策に入れたいと思います。
- ・東伊豆町が入札等に絡んで不祥事が起きたが、その意味で入札制度・公共工事の適正化がどうあるべきか話す必要があると思う。入札の価格を競争するのに先に価格を公表していけば良いと思う。価格を競うために水面下で色々行われるが、先に公表することによって最低でも町当局との関係はクリアになると思

う。また随意契約の見直しもしていく必要があると思う。

随意契約も監査の中で問題があがってきている。随意契約自体も自治法の施行令の中で認められたものとして解釈しています。

- ・方策 「住民ニーズの的確な把握」とあるが把握する方策はどうか。
「行政の担うべき役割の重点化」の中で地域協働の推進という項目がありますが、そこで「広報・公聴活動の充実」「行政から住民の機関に出向いて要望等を把握すること」、また次の「的確な行政ニーズの把握」の項目の中で「長期計画の作成」「政策等の意思決定過程における積極的な公表」等に対応したいと考えています。
- ・他のところと比べて方策の中に「検討」という文言が多いが、これはできないということなのだろうか。
方策 「電子入札の導入」、「品質確保のため工事成績評価導入検討」、「公共工事コスト削減対策に関する行動指針策定検討」は大規模な市が導入して効果をあげているもので、南伊豆町に合うかどうか難しいので「推進」ではなく「検討」という表現になっている。ただ委員会からの意見であるので「検討」という表現を外しても良いと思う。ただ PFI の導入については導入する事例が出てこないことには難しい。
- ・電子入札の導入についてはどうか。
南伊豆町独自ではコストがかかってしまうので県がソフトを作って業者が導入の参加が出来るかどうかを検証した上でなら導入できると思われるが、現段階ではそれらについての検討に入っているようです。
- ・公共工事はその地区にある業者が請け負っていることが多い。そういうことだとおかしいと思われるのでそれらと併せて入札方法を考えていった方が良いと思う。

【視点4】 公的施設の見直し

【推進内容 1】 役場庁舎について
質疑応答等の意見が出なかった。

【推進内容 2】 銀の湯会館等について

- ・銀の湯会館の2階は広間になっているが有効利用されていないと思われる。

- ・利用時間が 2 時間を越えると追加料金が取られるためゆっくりできないことがある。料金がなくて利用時間が短いことが利用客にはネックになっている。運営方法を検討した方が良いと思う。
- ・売店についても売り物に対して購入意欲が沸くようにもっと職員 1 人ひとりが商売気を出してやっていくべきだと思う。
- ・滞在型の宿泊施設のようなものが銀の湯会館にあると良いと思う。
- ・銀の湯会館の価格設定は何を根拠に設定したのだろうか。また今までにないようなことをしていけば利用率が上がると思う。
近隣の町村に習って設定したと思います。
- ・図書館がなぜ指定管理者制度の導入検討に含まれるのか。
指定管理者制度にするメリットは、受ける団体によっては蔵書量・施設の充実、イベント等の企画、人件費の削減等があります。清掃センターについてはコスト削減が主になってきます。
- ・図書館は教育的な意味合いが強い施設であり現在職員が 3 名でフル回転している。南伊豆町では図書宅配をしているが指定管理者制度にして今の状態で受けてもらえるだろうか。
指定管理者制度を導入する際にそういった協定を設けて募集をしていけば良い問題であります。

【推進内容 3】 体育施設について

- ・武道館にウエイトトレーニング施設があることを町民に知らせていくべきである。それと共に使用料金も知らせていく必要がある。
- ・個人宅で通販等で購入して使っていないものを回収してそこに置いたらどうか。トレーニング施設のスペースが狭いので置く器具に限度があると思います。

【推進内容 4】 教育施設について

- ・教育施設は災害時の緊急避難場所として使用できるのか。
緊急避難場所として使用できます。

【推進内容 5】 保育施設について
質疑応答等の意見が出なかった。

【推進内容 6】 下水道施設について
質疑応答等の意見が出なかった。

【推進内容 7】 旧厚生省薬用試験場について
質疑応答等の意見が出なかった。

【視点5】 自主財源の確保

- ・町営住宅は料金がかなり安い値上げは出来ないだろうか。
法律の中で決まっていて、低所得者で無いと入れないようになっている。

- 推進項目9 議会改革 -

- ・ここにも人口1,000人に1人程度の議員数とあるし、現在10人でやっているの
であれば大変だと思うが議員数は10人で良いと思う。
今の定数をただいたずらに削ることは民主主義・地方分権という観点から見ると
ずれていると思います。また減らしすぎると新人がでにくくなる恐れがある。

- 推進項目10 危機管理への対応 -

- ・方策の中に「他の都道府県との連携を図る」という文言を入れても良いと思う。
方策に「他自治体等との災害時連携体制の強化」を追加したいと思います。
- ・テロ組織の犯罪については国との関わりが密接になると思うが、その中で町民
の生活が抑制されてくる面があると思う。こういったことに対して国の方から町
に対策等は来ていないのか。
国民保護法という法律が出来て内容的には防災の意味合いが強いのですが、県
が運用計画の策定を17年度中にします。翌年には町でも国民保護協議会を作り、
国民保護計画を策定することとなっています。

【まとめ】

- ・行政改革を進める緊急性の意味合いを加えた方が良いと思う。
表現方法の検討をしたいと思います。

(行政改革プロジェクト検討部会報告)

町の内部組織である行政改革プロジェクトチームでより深く検討した7項目(組織についての検討部会、行政評価についての検討部会、職員の意識改革についての検討部会、補助金の適正化についての検討部会、情報化推進についての検討部会、少子高齢・人口増加施策についての検討部会、危機管理体制構築についての検討部会)について、各部会の検討結果報告書の内容について説明した。

(次回の会議日程について)

次回の会議は2月9日(木)に開催することとした。

平成28年2月8日

南伊豆町行政改革推進委員会 会長 渡邊 幸雄

南伊豆町行政改革推進委員会 委員 中川 洋子